

平成27年11月定例教育委員会会議録

日 時	平成27年11月13日（金） 午後1時30分～午後2時26分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長代理（庶務担当） 鈴木 利昭 学校教育課長 片野 新治 教育総務課庶務班主任主事 水野 統之 教育指導課長兼 教育研究所長 柏木 荘一
傍聴者	2名
会議次第	<p style="text-align: center;">11月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成27年11月13日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成27年12月の開催行事等について</p> <p>（2）臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第15号 平成28年度秦野市立小中学校県費負担教職員 人事異動方針について</p> <p>（3）第3回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>（4）平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する 調査結果について</p> <p>（5）平成27年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>（6）「秦野の民話・昔話紙芝居」について</p> <p>（7）教育委員・社会教育委員合同行政視察の結果について</p>

	<p>(8) 「市民が選ぶ未来に遺したいもの・はだの50選」について</p> <p>(9) 「大津雲山展」について</p> <p>(10) 「第42回親と子の音楽会」について</p> <p>(11) 市所蔵浮世絵展「浮世絵に観る いのちの彩り」について</p> <p>(12) 短歌講演会「現代短歌の楽しみ」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第25号 平成27年度教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>(2) 議案第26号 平成28年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 平成28年度予算編成について</p> <p>(2) 「中学校の昼食における業者弁当に関するアンケートについて」の集計結果について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから11月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

－特になし－

望月委員長

ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、3、「教育長報告及び提案」の(2)臨時代理の報告について、及び(5)平成27年度全国学力・学習状況調査について、4、議案の(1)議案第25号 平成27年度教育功労者等表彰・教育長表彰について、及び(2)議案第26号 平成28年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について、並びに5、その他の(1)平成28年度予算編成については、非公開情報等が含まれていますので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

望月委員長

よって、3(2)及び(5)、4の(1)及び(2)、並びに5の(1)は秘密会といたします。

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

教育長

それでは、資料No.1をご覧いただきたいと思います。12月の開催行事等について御報告させていただきます。

まず最初に、11月26日からですが、27年の第4回市議会

定例会がございます。最終日は12月18日となっています。

それから、次が12月3日から13日まで、市制施行60周年の記念事業ですが、大津雲山展、これは後ほど資料9で説明をさせていただきます。

それから、12月5日、6日、土日ですが、渋沢公民館まつりです。

次に、12月5日ですが、講演会で、先ほど言いました大津雲山の画業再見ということで講演会が行われます。これも資料9の中に入っております。

それから、12月8日と22日は、例月実施しておりますブックスタート事業でございます。

それから、12月12日、南公民館まつり。

それから、12月12日から13日、土日ですが、チャレンジングリッシュキャンプということで、こども育成課の所管ですが、野外センターで実施いたします。

それから、12月12日、ミュージアムさくら塾ということで、曾屋水道の歴史的な意味ということで、古墳展示館で実施いたします。

12日の土曜日、短歌講演会「現代短歌の楽しみ」ということで、これは資料12で後ほど説明をさせていただきます。

12月13日の日曜日、第42回親と子の音楽会、文化会館の大ホールでございます。

それから、12月18日は定例の教育委員会会議を予定しております。

それから、19日、第29回夕暮記念こども短歌大会の表彰式を文化会館展示室で行います。

12月23日～29日、27年度坡州市英語村中学生派遣事業、これは一旦延期になったものをこの時期に行うというものでございます。

それから、12月24日は幼・小・中、終業式です。

同じく24日～1月6日まで、市の所蔵しております浮世絵、寄贈いただいた浮世絵を市民ギャラリーで展示いたします。

12月28日は仕事納め式となります。

それでは、部長、課長から説明をさせていただきます。

よろしくお願ひします。資料No.3をご覧ください。

10月18日（日）に開催いたしました第3回目になります、いじめを考える児童生徒委員会の報告です。

6番の内容をご覧ください。

教育指導課長

(1) といたしまして、インターネットの利用状況等に関するアンケート結果です。秦野市の小中学生の携帯電話、インターネット等の取り扱いの実態について、県から抽出で小学校1校、中学校1校、小学校においては4・5・6年生、中学校は1・2・3年生、1クラス抽出して行うという調査がございました。

今年度いじめを考える児童生徒委員会で、携帯、それから、スマホの扱いについて取り上げるということで、この機会に全校、小学校4年から中学校3年生までアンケートをとって集計したのがこちらでございます。

内容につきましては多岐にわたりますので、またご覧いただければと思っております。

(2) 中学校区別協議ということで、テーマといたしましては、「いじめ問題を意識したスマートフォン、携帯電話等を使用するときのマナー」を話し合いました。

また、(3) 市制施行60周年記念「はだの子ども議会について」、スマホ、携帯電話の使い方について、決議を行います。

なお、別冊になりますが、平成27年度いじめ根絶運動の報告について、お手元でございますでしょうか。今年度、各校で取り組んだいじめ根絶運動の報告でございます。

続きまして、資料No.4をご覧ください。平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果です。

2番の(1)につきましては暴力行為、(2)はいじめの状況、(3)は不登校の状況ということで、まず、数値ですけれども、この3つに関しましては同じような傾向がありまして、まず、小学校は前年に比べて増えている、中学校が減っているという状況、これは県も同じような状況を示しています。

次に、資料No.6をご覧ください。こちらも市制60周年記念「秦野の民話・昔話紙芝居」ということで、大きな2番、各中学校からこのような民話を取り上げて紙芝居をつくった、ほぼでき上がっていますけれども、内容を見ますと、鶴巻中学校は「〇〇味噌づけ」、下にいきまして、渋沢中学校は「子ギツネの目」、大根中学校「朝茶はま除け」、本町中学校「血をふくさんご樹」、南が丘中学校「神様はみんなの神様」、東中学校「きつねのおつかい」、南中学校「弘法と清水(臼井戸)」、西中学校「雨乞いと竜さま」、北中学校「何兵衛さんちのねこ」。

大根中学校区で制作しました「朝茶はま除け」という紙芝居を一例として載せてあります。これは昔、おじいさんとおばあさんが仲むつまじく住んでいた。それを山に住んでいた大蛇がおじい

さん、おばあさんを食べてしまおうと狙っていた。ある朝、おじいさんとおばあさんの会話の中で、おばあさんが「お茶を飲もう」と発したところ、大蛇が「ジャを飲もう」と聞いてしまった。これは大変だ、自分は飲み込まれてしまうということで山に逃げていったという話です。

大きな3番で、活用につきまして、今後、中学校区ごとに幼稚園・こども園、小中学校、公民館へ紙媒体で配付し、読み聞かせ等の交流で活用していきたいと考えております。また、図書館には、全中学校区の作品を紙媒体で配付したいと思っております。

それから、今、研究所で全ての作品をデータとしてまとめ、データを全小中学校にも配付していきたいと考えています。

私のほうは以上でございます。

生涯学習課からは、5件について報告します。

最初に、資料No.7、「教育委員、社会教育委員合同行政視察の結果」ですが、これは北海道豊頃町で開催した「全国報徳サミット」への参加と合わせ、先進的な教育施策を学ぶため、初めて教育委員と社会教育委員合同による行政視察を10月8日から10日までの2泊3日で実施しました。

教育委員の皆様全員と社会教育委員7名、随員職員3人の合計15名が「絵本の里づくり」を進める北海道剣淵町、全国初のカメラオンコードによる図書館総合支援システムを導入した幕別町等々を視察し、最後に「全国報徳サミット豊頃町大会」に参加しました。

主な視察内容については、お手元の資料、何ページかにわたって写真とともにまとめましたので、後ほどご覧ください。

いずれにしましても、それぞれの自治体の特徴ある取り組みを学び、また、多くの人たちとの新たな出会いと交流を深め、また、教育行政を推進する教育委員、社会教育委員が密接な関係を築き上げられたなど、非常に有意義な視察だったという感想を参加した皆様から寄せられています。

また、視察の際に、心あるもてなしをいただいた剣淵町の早坂町長が、映画「じんじん2」の応援を兼ねて「秦野市市民の日」に参加するため、11月2日・3日に本市を訪れました。視察参加者による自主的な歓迎会を催しまして、早坂町長とより一層の交流を深めることができました。教育委員の皆様にはお忙しい中、全員が参加いただき、ありがとうございました。

続きまして、資料No.8の「市民が選ぶ未来に残したいもの・はだの50選」でございます。

これは市政施行60周年の節目に合わせまして、我が町秦野の地域資源、魅力を再発見し、それを守り引き継いでいく市民意識を高めることを目的に、秦野の文化・歴史・社会を形成する自然、景観、行事、建造物、文化財を対象に市民投票で選定する事業でございます。

既に投票は9月で終了しており、その結果の報告でございますが、投票総数は1,581件、その内容は資料のとおりですが、その中で、上位5位は本市最大のイベントであるたばこ祭、震生湖、秦野戸川公園の風の吊り橋、県内一長い桜並木のはだの桜道、水無川河岸という形になっています。

今後、市民が選んだ50選として、市ホームページや「広報はだの」などで公表してまいります。また、50選の内容をまとめた冊子も作製をしていきたいと思っています。

続きまして、資料No.9「大津雲山展」でございます。これも市政施行60周年記念事業として、本市出身の著名な南画家の大津雲山画伯の画業を紹介するため、個人の所有作品を中心に、12月3日から13日まで文化会館で開催します。

開期中の12月5日には、雲山の画業、足跡などを学ぶ記念講演会を図書館視聴覚室で行います。また、作品展とあわせ、作品の写真、解説などをまとめた図録の作成を行います。また、今回、市民が所蔵する約140点の作品を把握することができ、それをきちんと作品情報として整理していく予定です。

また、昭和45年に当時の政財界の方たちが雲山画伯の顕彰碑を弘法山公園の一角に建立されていますが、これを機会に顕彰碑の説明板等も設置していきたいと考えています。

続きまして、資料No.10、「親と子の音楽会」ですが、これは、音楽を通じて親子や地域のきずなを深めるため、昭和49年から開催しています。42回目となる今年は、資料にあるとおり、西幼稚園、南が丘小学校、西中学校など、市内の子供から大人までの11団体が出演し、12月13日午後1時から文化会館で行います。

また、音楽会の最後、フィナーレを飾る全体合唱は、市政50周年を記念して作成された「With Youありがとう」これは今、市政60周年記念事業で市民の皆さんの力でリレーコンサート等を開催していますが、それに呼応して、全体合唱で「With Youありがとう」を出演者全員で合唱を行います。

最後に、資料No.11の「市所蔵浮世絵展」ですが、鶴巻にある宮永岳彦記念美術館では、本市出身の女性実業家で浮世絵コレク

ターだった大津圓子氏、もう亡くなられていますが、平成10年に浮世絵1,900点を本市に寄贈されました。専門家の鑑定では約9,600万円という評価を受けており、貴重な作品を多くの市民に紹介するため、平成16年から定期的に浮世絵展を開催しています。14回目となります今回は、現在、常設展示室で開催中の「宮永岳彦いのちの彩り展」にちなんで、歌川広重、豊原国周など、当時の著名な絵師が描いた身近な動物や植物を題材とした40点の作品を集め、12月24日から1月6日まで、市民ギャラリーで開催します。

生涯学習課からは以上です。

図書館長

それでは、短歌講演会「現代短歌の楽しみ方」、資料No.12をご説明いたします。

本市の市制60周年と図書館開館30周年を記念しまして、短歌講演会を開催いたします。日時が12月12日(土)午後1時半から3時半まで、図書館視聴覚室で行います。演題としまして、「現代短歌の楽しみ」ということで、今回、講師に春日いづみ先生をお招きしています。春日先生は、短歌結社「水甕」の選者になっておりまして、この「水甕」という雑誌につきましては、大正3年創刊の非常に古いもので、70年以上の歴史を持っています。今回、春日先生には、前田夕暮等の関係で、尾上紫舟の話を入れたお話をいただけることになりました。ぜひ委員の皆様方にもご参加いただければと思っております。

図書館からは以上です。

望月委員長

それでは、質問、御意見をいただきたいと思うんですが、まず、(3)の第3回いじめを考える児童生徒委員会についてというのと、(4)の平成26年度、いわゆる生徒指導の問題行動の調査ですね、この2つについて、まず御質問、御意見等をお願いします。

片山委員

いじめを考える児童生徒委員会ですが、例えば、児童の委員というのはどういう生徒を選んだりするんでしょうか。

教育指導課長

児童生徒ですけれども、児童会、生徒会から推薦していただいている現状でございます。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

児童生徒委員会で去年、シンボルマークをつくって、あれはことしも引き続いてずっと使っていくんですか。

教育指導課長

そのとおりでございます。昨年つくったものを、引き継ぐということで考えています。

飯田委員

わかりました。ありがとうございます。

望月委員長	ほかにどうですか。
教育指導課長	NHK「いじめを考える」キャンペーンの100万人の行動宣言大募集とありますが、どんな内容ですか。
望月委員長	今、手元に資料がございませんので、また確認してお話しさせていただきます。
飯田委員	お願いします。
教育指導課長	ほかにどうですか。報告、各小中を読んだ感想などをお願いします。
飯田委員	このアンケート調査は無記名ですか。
教育指導課長	こちらは無記名でアンケートをとっています。
飯田委員	今、1つ気になったというか気づいたことなんですけど、21ページの質問の中に、「学校で嫌な思いをしたことがありますか」というので人数が載っているわけですが、先生も、ある程度、何人いるかなというのは、パーセント的に見えるわけですね。でも、その子が誰なのかまではわからないですね。
教育指導課長	これはあくまでも県からの依頼でとったアンケートでございまして、各学校においては、教育相談という形で、いじめについて把握しています。
飯田委員	仲間外れとか、「よくある」とか「わりとある」というのが全部で60。中学生になると、1年生66人、2年生だと54人とか、これだけの人数がいるわけですね。ということは、それだけいじめとか、いじめに発展するようなことがあると思うんですね。そういったときに先生がそのクラスにどのくらい的人数がいるか把握していれば、少しはいじめに対する方針になるのかなということをおっしゃったものですから。
望月委員長	よろしいですか。いかがでしょうか。
高橋委員	やはり今のアンケートの結果を見てなんですが、インターネットとかの講習を学校側はきちんとしている、100%小学校も中学校もやっているのに、それを受けた生徒が、70%とかパーセンテージが低いのはどうしてだと考えていますか。
教育指導課長	確かに、100%、携帯電話教室だとか使用についてモラル教育をしていますけれども、やはり数値が100でなくて70とか低い数字になっているというのは、これがそうなのだと気づいていない生徒、児童もいるのではないかと、そういう意識づけは今後考えていかないといけないとは認識しています。
望月委員長	よろしいですか。ほかにどうですか。
飯田委員	今のお話で、アンケート31ページに、「インターネットに関する研修を行う際に、そのための資料をどのくらい持っています

教育指導課長

飯田委員
望月委員長
教育長

望月委員長
片山委員

高橋委員

か」という学校に対しての調査だと思うんですけども、各学校によってばらつきがあるように見えるんですけど、「十分ある」学校と「少しはある」「あまりない」、そういったときに資料は学校同士で共有し合うような、こういうものがあるからどうですかみたいな、そういう話し合いとかは。

例えば、教科でいいますと、中学校は技術家庭科の中で扱っているんですけども、技術家庭科部会でそういう情報交換はやっていると聞いています。

わかりました。

ほかにどうでしょうか。

いじめの問題は毎回毎回話題になって、例えば、議会でも幾ら対策を講じているにもかかわらず減らないじゃないかという議論があるんですね。今、現状の中で、事前の把握をすることによっていじめの状態がさらに拡大されることを防ぐ手だてを講ずるといって、それをきめ細かに拾い上げているから数字上、どんどんどんどん上がっていく。これは全国的な例なんですけれども、そういう意味では、受け手側と、いじめをしているという側との認識の違い、受けている側はこれはいじめだと思っただけでも、している側はそう思っていないということで、ですから、そういうものを教員が一生懸命、芽の段階で早く理解をして、それを解消するという手だてをやっているのだからこういう数字が出る。

実は、財務省が教員の削減をするという前提の中に、教員を減らせばこういうものがなくなるのかということは今言っているというんですね。少なくとも、今こうやって教員が一生懸命、そういう芽を摘むという段階のことをやっているからこの程度で抑えられるのであって、これが何も対応しなければ、逆に増えていってしまう可能性は十分あるだろうと思うんですね。少なくとも現状を維持できていて、現状維持というのは細かく探すことができているということが拡大させないための一つの手法で、意識的に自分がいじめられている、あるいは、いじめている側はそう思っていないというそのギャップをいかに解消するか、そのところがこれからの課題だと思うんですね。

ほかにどうですか。

そういうことをやっているということが、やっている子に対しては抑止になるような感じというのがあるんだと思うんです。やっぱりやっていくべきだと思います。正しいことをやっているなと思います。

28ページの問25番で、「書き込みや情報を発信するときは、

個人情報保護の意識や他人への配慮を持って行っていますか」というのは、小学生は「わからない」と回答した人が随分多いんですね。学年を追うに従って「わからない」と回答しているパーセンテージは下がっていくんですが、やはりいじめは小学校のころに起きて、それがまた中学校に持ち越されているという場合も多いと思うんですね。小学校4年生からの調査なんですけれども、このころにもう「わからない」でやってしまったという児童がいる可能性があるんですね。「わからない」というパーセンテージが多いということは、小学校でも中学年ぐらいから危険性、自分はそのつもりはないけれども、実は、いじめにつながった考え方をしちやっているというのがなきにしもあらずですので、中学年程度から教育していくような必要があるんじゃないかという気がしています。

望月委員長
教育指導課長

その辺どうですかね。

やはり低学年、ひょっとしたら今後は幼稚園から必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、そういった小学校の低学年から伝えるような資料の作成も非常に大事なことだと思っています。

それと、「わからない」、持っていない人が「わからない」と回答しているケースもあるように聞いております。そこはもう少しこちらで精査しながら、きちんとデータとしてまとめていきたいと考えております。

望月委員長
片山委員

ほかにどうですか。

今でもう一回確認ですけれども、小学生向けのアンケートと中学生向けのアンケートを比べてみると、小学生向けが漢字に仮名を振っているだけですよね。ということは、難しいなと私は思ったんで、そういう意見を伝えていただいたほうがよろしいかと思えます。

望月委員長

アンケートの設問項目が、発達段階からいえば余り適当じゃない。

片山委員
望月委員長

私は適当じゃないような気がしました、一読したときに。

これは国とか、あるいはいろいろな学会の調査で、小学生を対象にとるんですが、これは4年生の設問項目として無理じゃないかと思えます。先生の御意見、私も同感です。

教育長

そうですね。例えば、37ページの設問の中の問14の(3)に「『コミュニティサイト』や『無料通信アプリ』の『ID交換掲示板』を利用して、知らない人からメッセージが届いたことがありますか」、これは私なんかも理解できないです。一体全体、

望月委員長

「ID交換掲示板」は何だろうと思って、これを4年生の子供がよっぽど習熟してやっているものならできるけれども、知らない子では「わからない」と答えますよね。ほかにもあるんじゃないですかね、そういうのはね。

私もいろんな勉強不足というのは痛切に感じましたね。設問項目の内容がわからないというのも、大変恥ずかしながら、ありましたね。

教育長

仮名振ってるだけでは問題ですよ。

望月委員長

内容がね。

教育長

疑問ですよ。

望月委員長

これは文科省がつくったのですか。県がつくったのですか。

教育指導課長

県です。

教育長

年中使っている人はわかるんでしょうけれども。

望月委員長

ほかにどうですか。

片山委員

基本的に子供が答えるわけですよ。

教育指導課長

そうです。

飯田委員

それだと、月の振込額とかわからないですよ。

教育長

そうですね。「携帯電話とか電子メールの送受信の合計回数は一日に大体どのくらいですか」ってね。

望月委員長

これは調査をして、今度はこの結果を各学校でどういうふうを活用していくかということ、これは校長先生にとっても生活指導担当のほうにとっても、考えていかないといけないでしょうね。ただとりっ放しというわけにはいかないでしょうね。

それから、児童・生徒のいじめのほうですよけれども、これはずっと読んでみて、いわゆる子供たちの取り組みというものが年3回開かれていて、中には数年同じのを繰り返している、そういう子供もいるんですよ。ですから、本来、浸透してきているなということを思いましたね。これはもちろん、児童・生徒がつくった生徒会、児童会の取り組みなわけですが、それぞれアイデアに富んだ取り組み方をしているな、これは長い間の委員会の活動の成果がこういうところにあらわれてきているのかなと、そういう印象を持ちました。

それから、インターネットの関係も、これからその結果をどう活用するか、これが大きな課題になってくるだろうと思います。

また、大変気になることがあるんですが、平成26年度の児童・生徒の問題行動ですね。これを読んだとき、どのジャンルもみんな小学校が増えていて、今、課長の説明の中では、県も同じ傾向を示しているということですが、ここは非常に、これからの小学

校教育の中で深刻に受けとめ、深刻に対応を考えていかなければいけないのかなと思います。

ほかにどうですか。

飯田委員

あとちょっと気がついたんですけど、2ページに所有物が載っているんですけど、私の娘も、今、一番下が4年生なんですけど、4年生でも既に半分、携帯を持っていて、中学3年になれば8割、9割持っているわけですが、逆に、持っている子と持っていない子で、持っていない子が仲間外れにされるような、そういういじめも出てくるような気がするんですよ。その辺の対策というか対応もこれから必要ではないかなと思うんですけど。

望月委員長

よろしくお願いします。

それでは続きまして、秦野民話・紙芝居以下、生涯学習課、あるいは、図書館関係について、御意見・御質問ありますか。

飯田委員

秦野民話・紙芝居なんですけど、これをつくったのは各中学校の美術部ですか。

教育指導課長

実際にこれを描いたのは、中学校の美術部の生徒です。

望月委員長

中学校の美術部の生徒、そうですか。

ほかにどうですか。

片山委員

資料No.6の2番目の文章なんですけど、「民話や昔話は、岩田達治先生の著書より、岩田先生のご協力をいただき選定しました」と書いてあるんですけど、これ、ちょっと意味がとれないんですけど、民話や昔話は、達治先生の著書からとりましたということと、岩田先生の御協力をいただきましたというようなことですか。

教育長

岩田達治先生は教育のOBの方なんですけど、岩田さんがご自身で、ここにあります題名の民話だとかそういうものを過去につくっておられました。今回、60周年記念事業として市民の提案の中で、昔話の紙芝居をとるという提案があったんですけど、では、それを子供たちから募集をしてやるということになりますと相当膨大なものになりますから、既存であるものをやると、こういう話でありまして、岩田先生に相談をしたところ、いいですよという御了解をいただいたんで、各学校が選定をしたのが9種類の題材だと。それを中学生が紙芝居に変えていったという形です。

望月委員長

参考文献に岩田達治と著者名を書いておいてください。

教育長

特に、著作権とかそういうものが絡みますから、御了解をいただかないとできないものですからね。

望月委員長

ほかにはどうでしょうか。

教育長

私も実は認識不足で、鶴巻中の「〇〇味噌づけ」とありますが、この「〇〇」には何か入るんじゃないかという認識を持ったんで

望月委員長

すが、そうではなくて「〇〇味噌漬け」という題材なんです。

それから、大根中の「朝茶はま除け」という、先ほど説明が
ありましたが、読み方によっては、点を打ってあるわけじゃないで
すからというのを思ったんです。

行政視察は総合教育会議のときにも皆さんから言っていた
ので、ここでは割愛させていただきます。

ほかにありますか。

資料No.8の「市民が選ぶ未来に遺したいもの・はだの50選」、
これはおもしろいですね。これは今度、震生湖のところで、はだ
のに遺したいどうのこうの、それから、風の吊り橋とかというよ
うに表札とかを付けるのですか。

生涯学習課長

この50選は、市制施行60周年の節目に、今、秦野の住んで
いる市民が、将来にわたり遺したいという気持ちや郷土意識の高
揚を図ることを目的としています。よく国などで何とか何選とい
う形で行うものがありますが、これは審査などいろいろな過程を
踏んでいます。こちらは、投票数は1500余りですが、あくま
でも市民投票ですので、ご質問の選定場所への表示などは考えて
いません。あくまでも市民意識を高めるきっかけづくりとしてや
っています。市民投票でいろいろ出された部分がありますので、
今後、文化財保護委員にも参考意見をいただき、最終的な形にし
ていく考えです。

望月委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

ちなみに、一番右に文化財指定の有無とありますけれども、6
つ、この中に載っていない文化財はあるんですか。

生涯学習課長

投票の対象ジャンルに文化財としていますので、指定文化財も
いくつか投票されています。

望月委員長

ほかにどうですか。

教育長

建造物で、例えば、命徳寺薬医門がある。これは平安期からの
古い門ですからあれですが、知る人ぞ知るなんですけど、その上に
個人商店の名前がある。建物は確かに古いんですけど、落花生と
建物、こういうあれが結びついているのかなと、こんな印象を持
ったんです。ほかのところの建造物は東光寺薬師堂なんてあり
ますからね。29番の、御商売は今やめっちゃっていますけどね。
特異なあれだなと思ったんです。

望月委員長

それでは、ほかに無ければその他に入りたいと思います。

その他について、説明をお願いします。

学校教育課長

本日お配りしております中学校の昼食における業者弁当に関
するアンケートの集計結果、その他(2)という資料でございま

す。

現在、中学校は家庭からの持参弁当を基本に弁当を持ってこられないときのために、平成16年から市内全中学校で業者弁当の販売を行っているところでございます。昨年、中学校給食のあり方研究検討会の報告を受けまして、この業者弁当につきましては、生徒等のニーズを把握しながら今後も継続していきたいということとしております。また、導入から、先ほど16年開始ということで10年を経過しているということなどから、業者弁当の利用状況等につきまして、今後の参考資料ということでアンケートを実施したところでございます。本日は、その結果をまとめたものを配付しております。

こちらにつきましては、各学校1、2年の1クラスを抽出いたしまして、学校でそれぞれ実施をしていただいたところです。生徒、そして、保護者を対象に実施しております。

中身につきましては、ご覧いただければと思いますが、集計結果とともに自由意見もまとめております。これらの結果につきましては、中学校のほうにも情報提供させていただいて、今後の参考、あるいは、見直しの必要がある場合には、学校と調整して利用しやすい環境づくりに向け、見直しをしていきたいと考えてございます。

望月委員長

本件について質問ありますか。

学校教育課長

質問項目は、前回と同じ内容ですか。

前回といいますか、去年実施しましたアンケートは、給食も含めた昼食全体のあり方ということでしたが、今回は業者弁当に特化したアンケートになっています。

望月委員長

そうか。去年は全部だね。

学校教育課長

そうですね。ちょっと視点が違ってきます。

高橋委員

前に聞いたかなと思うんですが、業者弁当の価格というのは。

学校教育課長

中学校は今、9校ございますが、4社が入っております。それぞれ業者によってメニューが異なります。たしか、下が350円から、上がたしか440円、この価格帯で種類があるというふうに認識しております。

望月委員長

小学校の給食は1食285円でしたか。

学校教育課長

242円です。

望月委員長

それでは、この件は、今の傾向はこういうことですよということ把握しておけばいいですね。

それでは、御意見、御質問がないようでしたら。

ほかにごありますか。

図書館長	<p>今回、その他で資料はお配りしておりませんが、教育委員の皆さんに情報提供ということで、1件お伝えしたいことがございます。現在、図書館を含めまして、文化会館、陸上競技場、体育館周辺を、カルチャーパークとして再編成をしております。その工事につきましては、来年3月末をもって工事が終了します。その後、運動公園、図書館、体育館等一体的に、カルチャーパークと総称し、来年4月1日以降、新たな管理する課を設けるという流れになっております。その中で、図書館の工事、あるいは、文化会館の工事、体育館の工事等、今までばらばらにやっていたハード設備については一元化してやっていこうという方向性が出ました。教育委員の皆様へ情報を提供いたしますので、ご承知いただければと思います。</p>
望月委員長	わかりました。
教育指導課長	ほかにいかがでしょうか。
望月委員長	<p>お手元に、秦野市桜町にお住まいの石川様より、謝罪と辞任要求というものがあると思います。これにつきましては、ご覧いただきたいと存じます。</p>
望月委員長	よくご覧になっていただきたいと思います。
望月委員長	ほかにありますか。
望月委員長	—特になし—
望月委員長	それでは、秘密会の前に次回の日程調整をお願いします。
望月委員長	—次回の日程調整—
望月委員長	それでは秘密会としますので、関係者以外の退席を求めます。
望月委員長	—関係者以外退席—
望月委員長	〔削除〕
望月委員長	以上で11月の定例教育委員会会議は終わります。